

市長記者会見

(令和5年6月定例会 記者発表)

令和5年6月2日

記者の皆さんには、ご参集をいただき有難うございます。

さて、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、5月8日から5類感染症に移行し20日余りが経過しました。マスク着用も緩和され、行動制限のない中で迎えたゴールデンウィークでは、場所によってはコロナ前を上回る賑わいを見せるなど、新たな日常が始まりつつあると認識しております。

そうした中、先週5月25日から3日間、実に4年ぶりにリアル開催となりました「バリシップ2023」が開催され、15の国と地域から、過去最多となる351の企業・団体が、海事都市今治に集結し、「未来の船が、ここにある」をテーマに、カーボンニュートラルをはじめ、様々な最新技術などが紹介され、そして、ここ海事都市をアメリカのシリコンバレーを真似て、ここに来たら何でもできるのではないかという、そんなことを目指していこうというような議論が活発にされました。

最終日におきましては、展示会場が一般公開され、市内6

か所で工場見学会が行われたほか、子どもたちが船の役割や仕組みを学びながら、真っ白なレゴブロックで思い思いに未来の船を作った「ドリーム・バリ・シップファクトリー」など、様々なイベントを通じ、多くの皆様に国内最大の海事都市「今治」を肌で感じていただけたものと思っています。

一方で、まだまだ心配な問題もございます。電気・ガスなどのエネルギーをはじめ、食料品等の価格上昇が、市民の暮らしを直撃しております。4月には、こうした状況を踏まえ、特に家計への影響が大きい「住民税非課税世帯」、並びに「所得の低い子育て世帯」に対し、生活支援金を給付する緊急の支援措置を講ずるため、必要な予算の専決処分を行わせていただきました。

本定例会におきましては、エネルギー、食料品等の価格高騰が続く中、国の「電力・ガス・食料品等 価格高騰 重点支援 地方交付金」を活用し、市民生活の維持と事業活動の継続を支援する一方で、国の異次元の少子化対策に呼応した「えひめ人口減少対策重点戦略」に基づく県の交付金を活用し、県と今治市の連携による、少子化対策への取組を積極的に展開する予算を計上させていただきました。

とりわけ、こども家庭庁においては、「こどもまんなか社

会」の実現に向け、「こどもまんなか応援プロジェクト」に取り組んでいただいています。先日、中村知事が「こどもまんなか応援サポーター」への就任を宣言したところでございます。

今治市におきましても、私が市長に就任して以来「市民が真ん中」の視点に立ち、大きな公約の一つに「子どもが真ん中」の理念を掲げ、今治版ネウボラとして子育て支援に全力で取り組む中、今治市長としてその趣旨に賛同し、ここに「こどもまんなか応援サポーター」への就任を宣言させていただきます。

それでは、6月定例会への提出予定案件につきまして、発表をさせていただきます。

まずは、議会日程でございます。お配りしている資料の最後、16ページに添付をしておりますとおり、会期は6月9日から30日までの22日間でございます。

提出予定の案件は、資料の1ページに整理しておりますが、補正予算案が2件、条例案が3件、その他の議案が8件、専決処分などの報告が7件、合わせて20件でございます。

補正予算案の概要であります。補正予算の規模は、一般

会計が8億6,530万5千円で、補正後の予算額を前年同期と比較しますと1.5%の減、国民健康保険特別会計は歳入予算の組替えに伴う補正ですので予算額の増減はございません。全会計を合わせますと、前年比0.9%の減となっております。

それでは、7ページからになります、予算の主なものについてご説明いたします。

まず、【大項目Ⅰ：ウィズコロナ対策と地域経済の立て直し】でございます。ワクチンの追加接種に加え、物価高騰の影響を緩和するための方策を掲げてございます。

番号1ですが、ワクチンの追加接種に係る国の方針が決定されたことに伴い、当初予算計上額に対する不足額を追加計上するものでございます。

65歳以上の方、そして5歳以上の基礎疾患を有する方、或いは重症化の恐れのある方など、一部の対象者については2回接種できる方針が示されたことによるものであり、財源は全額、国庫支出金でございます。

番号2は、愛媛県の4月専決補正予算に盛り込まれた事業への上乗せ支援でございます。

畜産農家に対し、飼料価格高騰の影響を受けにくい経営体

質への転換を促すため、配合飼料価格安定制度の加入者に支援金を支給し、飼料コスト低減や収益確保の取組を支援するための予算でございます。

続きまして【大項目Ⅱ：「市民が真ん中」のまちづくり】でございます。

番号3は、しまなみ総合庁舎の新築整備事業でございます。事業期間は令和6年度までの2か年で、合わせて債務負担行為予算を計上し、特定財源として合併特例債を予定してございます。

次に【大項目Ⅲ：デジタル化の加速・スマートシティ今治の推進】でございます。

番号4は、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金の採択を受け、「書かない市役所」や「行かない市役所」など、マイナンバーカードによる個人認証を活用した新たな窓口の導入と、マルチタスク車輛による移動型行政サービスを実装することにより、一層の市民の利便性向上を図ってまいります。財源は全額、国庫支出金でございます。今回の補助採択に当たり、当初予算に計上しておりました移動市役所の導入実証業務の予算を、合わせて減額補正させていただくものでございます。

次に【大項目Ⅳ：瀬戸内クロスポイント構想の実現】でございます。

先般、今治タオル工業組合の皆さんから改めてのご要望を頂戴いたしました。番号5は、従来より課題となっております、タオルの仕上げ工程、いわゆる「ヘム縫い」の従事者が不足する状況に対応するため、今治タオル工業組合が新たにスタートする「タオル仕上げ工程の研修」の取組を支援することにより、ヘム縫い縫製士の確保と人材育成を図ろうとするものでございます。

研修の実施場所に関しましては、旧城東小学校の一室を有償貸し付けし、官民一体で地場産業の生産基盤強化に取り組んでまいりたいと考えています。

番号6は、市内事業者の販路拡大に向けた営業活動を支援することにより、長期化する物価高騰の中にある地域産業の活性化を図ろうとするものでございます。

対象経費のうち、1つ目は、県内を除く国内または海外で開催される展示会への出展経費、2つ目はECサイトへ新規出店もしくは出品をする際の経費でございます。地場産業の振興による地域経済の再生に注力してまいります。

番号の7から9は、県の補助内示に合わせた、農業者に対する支援策となります。

番号7は、農業の担い手の確保、育成に向け、認定農業者が経営発展のために導入する機械や施設整備の取組について、

番号8は、労働生産性の抜本的な向上や、高収益果実の大幅な生産拡大等を通じた、果樹農業の担い手のモデルとなる「未来型果樹園」を核とした産地の強化に向けた、農業団体の生産基盤の強化、商品力向上の取組について、

番号9は、全額が県費となりますが、将来を見据えた柑橘産業の強化に向け、園地の緩傾斜化など、機械化による労働生産性の高いモデル園地の整備に向けた取組について、それぞれ支援するものでございます。

番号10は、先ほど発表をさせていただきましたが、特色ある地場産品を世界のマーケットへ発信するほか、市内事業者の「稼ぐ力」の強化を図るため、新たに設立します（株）今治あきない商社を活用して、地場産品の基礎調査、販売促進からプロモーションに至るまで、販路拡大に向けた取組をスタートさせるための予算を計上し、まさしく「瀬戸内クロスポイント構想の実現」に向け、着実に歩みを進めてまいります。

番号 11 は、大人用自転車の乗り始めの時期を捉え、中学校進学を控える市内小学 6 年生を対象に、自転車やヘルメットなどの購入に使えるクーポンをお配りするほか、幼児や、お年を召された方を対象としたヘルメットの購入費の一部を助成することにより、「自転車の安全利用の促進」と合わせ「事故被害の軽減」を図るとともに、誰もが自転車に親しみを持ち、常に暮らしの中に自転車がある、そんな「サイクルシティ I M A B A R I」の更なる推進を図ってまいります。

続いて【大項目 V : 島と海と陸をつなぐ魅力あるまちづくり】でございます。

番号 12 は、今後の中心市街地の方向性を検討する中で、国が推進するコンパクト・プラス・ネットワークの視点に立った都市機能の再整備に向け、中心市街地の活性化及び都市デザインに関する事項について調査、審議する附属機関を設置するものでございます。

官民連携による公共空間等の利活用や、公共施設等の再編、市内の回遊性向上に向けた取組などについて、積極的に検討してまいります。

番号 13 は、クリーンエネルギー自動車の普及促進に向け、

市庁舎構内駐車場に、バリクリーンの発電電力を活用した急速充電設備を整備し、電気自動車利用者のサービス向上を図り、もって、カーボンニュートラルの推進と合わせて、電力の地産地消を促進しようとするものでございます。

番号 14 は、電力の価格高騰を背景に、市民生活への影響を緩和するため、省エネ性能の高いエアコンへの買い替えを促進し、家計への負担を軽減するとともに、低炭素社会の実現につなげようとするものでございます。

番号 15 は、愛媛県が実施する補助事業の追加支援となります。

EVの普及と充電インフラの導入促進に向けまして、EVや急速充電設備を導入する市内事業者等に対し、導入費用の一部を支援し、事業活動におけるカーボンニュートラルの取組を加速させるとともに、エネルギー価格高騰の影響緩和につなげてまいります。

続いて【大項目Ⅵ：ひとりひとりが輝く今治の創出】でございます。

愛媛県が展開する「えひめ人口減少対策総合交付金」を活用し、少子化対策に向けた積極的な予算を計上させていただ

きました。番号 16 から 19 は本交付金を活用した事業でございます。

番号 16 は、市内の私立保育施設等へ新たに就業する保育士、幼稚園教諭の引越費用など、新生活を始めるにあたり必要となる費用の一部を助成し、人材確保を図ることに加え、市外からの人材の流入増につなげてまいります。

番号 17 は、通院や親の介護、冠婚葬祭など、急な予定の際にも、お子さんをお預けすることができる体制を確保するため、保育所等の「一時預かり」の対象について、現状の未就園児から、他の保育所等に通う子どもにまで拡充し、誰もが気軽に安心して子どもを預けられる、子育て世帯に寄り添った環境を整備するものでございます。

番号 18 は、不妊治療において、保険適用外となります「先進医療」に要する治療費を助成することで、不妊に悩む方々の経済的・心理的な負担を軽減し、出生数の確保につなげてまいります。

もとより、3割負担となっておりますが、その負担軽減についても、これまで本市においては取り組んでございます。

番号 19 は、お子さんの3歳児健康診査の機会を捉え、保

護者の健康診断を合わせて実施することで、受診しやすい環境を創出し、自身の健康管理が疎かになりがちな子育て中のパパやママをしっかりとサポートし、親子の健康の保持増進に努めてまいります。

番号 20 は、長引くコロナ禍にあって運動不足も指摘されてございますが、児童生徒の身体能力の低下が懸念される中、地域のプロスポーツ団体などと連携し、走り方を中心とした身体の動かし方を学ぶ機会を設け、子どもたちのスポーツに対する関心を高め、体力の向上を図ります。

小中学校でのモデル授業において、全校の担当教員を対象とした研修を実施し、効率的な指導方法を習得させることで指導力の向上を図り、全ての小中学校への横展開につなげてまいります。

番号 21 は、市内高等学校の特色ある取組と、魅力ある学校づくりを地域ぐるみで推進するため、地域が主体となって検討を行い、意見交換できる場としての会議を創設するものでございまして、本年3月に公表されました「愛媛県県立学校振興計画」に基づき、新設校および新学科等の開設対象校毎に設置される「準備委員会」に対し、地域の声を確実に届けるとともに、令和10年から令和14年の後期計画の策定を

見据え、提言を行う体制をしっかりと整えてまいります。

番号 22 は、児童生徒の学習過程において、今治の課題と解決策を提案するカリキュラムを全ての中学校に展開し、「今治版ふるさとキャリア教育」の充実・浸透を図り、郷土愛の醸成と生徒の「思考力・判断力・表現力」を育むとともに、教師の授業力向上を図り、全ての学校での持続的な取組につなげ、今治を舞台に世界を相手に活躍できる人材の育成を目指します。

番号 23 は、県の補助制度を活用し、介護施設にかかる入居者のプライバシー保護のための改修のほか、感染拡大防止のためのゾーニング環境の整備等について支援するための予算を計上してございます。

続きまして【大項目Ⅶ：防災・減災対策で災害に強いまちづくり】についてでございます。

番号 24 は、5月7日、8日に発生した大雨等にかかる水防活動費を、

番号 25 は、4月と5月の大雨にかかる農業用施設や道路などの災害復旧費を計上し、施設の回復と安全性の向上により、市民の命を守るための対策を図ってまいります。

このほか、【その他】の項目以降におきましては、当初予算で計上した学校給食及び保育所給食の材料費高騰対応事業費に、この度の国の臨時交付金を充当するための歳入予算を計上し、「国民健康保険特別会計」におきましては、令和4年度の決算見込により、歳入予算に繰越金を計上し、歳入の組替補正を行うものでございます。

これらの予算案以外にも、マイナンバーカードの機能をスマートフォンへ搭載するサービスの開始に伴い、証明書の交付手続きを改める条例案のほか、高規格救急自動車の更新にかかる契約議案などを提出してございます。

発表事項は以上でございます。